

ヨコハマ市民まち普請事業 2019年度 整備提案募集!

～市民によるまちづくりの提案に最大500万円を助成～



「ヨコハマ市民まち普請事業」は、市民の皆様から地域の課題解決や魅力向上のための施設整備に関する提案を募集し、二段階の公開コンテストで選考された提案に対し、最大500万円の整備助成金を交付するなど、市民の皆様が主体となったまちづくりを支援する横浜市独自の事業です。

これまで、地域交流や高齢者の見守り、子育て支援、自然環境・歴史資源の保存、防災・防犯など、分野に問わず幅広い施設の整備が行われてきました。

2019年度も整備提案を次の通り募集します！

募集期間・申込方法

■募集期間

4月1日（月）～6月7日（金）（必着）

■申込方法（応募要件は裏面参照）

申込書を、都市整備局地域まちづくり課（市役所6階）へ持参してください。

※申込書は、各区役所（広報相談係）や区民活動支援センターで配布のほか、まち普請ホームページからダウンロードできます。

※提案書の作成を市職員が支援します。まずはお気軽に御相談ください。

問合せ先：都市整備局地域まちづくり課

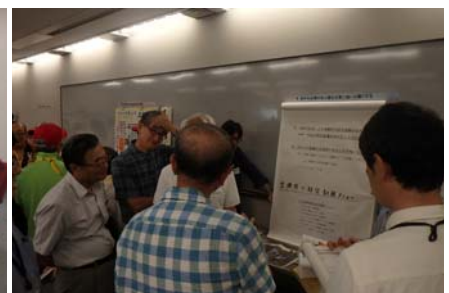
電話：045-671-2679 E-mail：tb-seibiteian@city.yokohama.jp

まち普請

検索

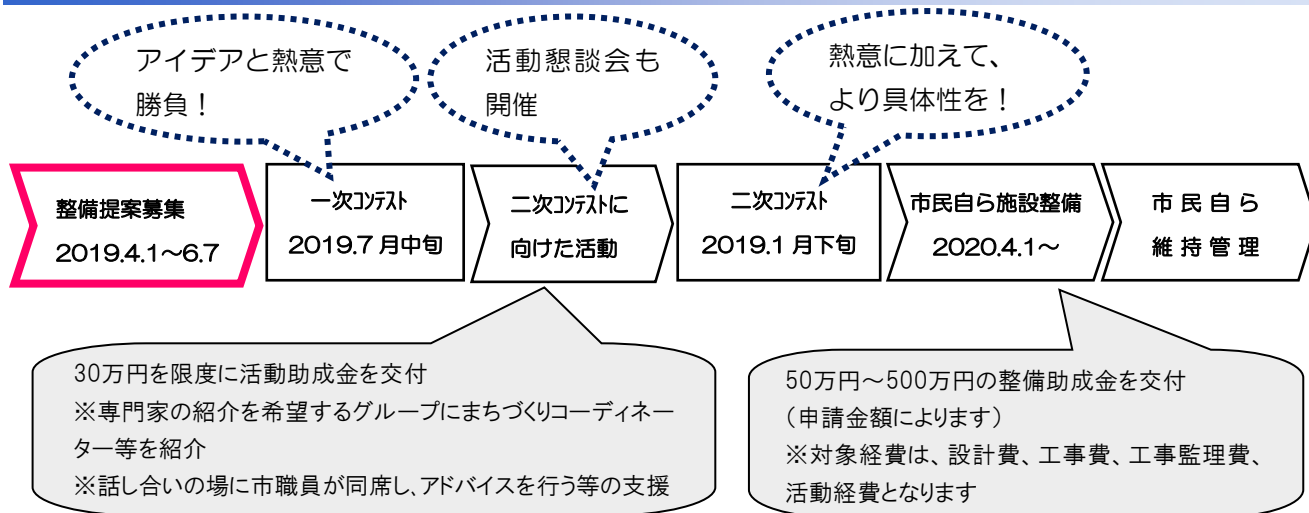
主な応募の要件

- 整備場所又はその近くにお住まいの方、事業を営んでいる方、土地や建物を所有している方に該当する住民等を3人以上含んでいるグループであること
- 事前に地権者等に整備提案の内容及び本事業に応募することを説明していること
- 地域の課題解決や魅力向上等を図る施設整備提案であること（ジャンル不問）
- 主体的にグループで力を合わせて整備等を行う意欲があること（整備提案の企画、コンテストでの発表、整備における労力提供、整備後の維持管理等）



▲過去のコンテストの様子

事業の流れ



過去の整備事例



※ヨコハマ市民まち普請事業のホームページですべての整備事例を紹介しています。

【無料相談】まち普請出前サロンを知っていますか？

「地域を元気にしたい！」「地域の人たちが交流できる場所をみんなでつくりたいけど、どうしたらいいの？」「まち普請って何？」「これって応募できるのかな？」と思っている皆さんに向けて、地域まちづくり課職員がお話に伺います。お気軽にご連絡ください。

《対象》 市民の皆様、自治会・町内会、中間支援組織、地域で活動されている方、地域支援に携わる方、等々

《メニュー》 □まち普請の制度の説明 □まち普請で整備した事例紹介
□ディスカッション ※概ね1時間程度を予定しています。

【申込、問合せ先】都市整備局地域まちづくり課

電話：045-671-2679 E-mail：tb-seibiteian@city.yokohama.jp

お問合せ先

都市整備局地域まちづくり課担当課長 甲斐 泰夫 Tel 045-671-2665

応募の要件

整備提案でできる方

次の要件をすべて満たすグループです。

- 次のいずれかに該当する横浜市内の住民等を3人以上含んでいること。
 - 1 整備場所又はその近く^{*1}にお住まいの方
 - 2 整備場所又はその近く^{*1}で事業を営んでいる方
 - 3 整備場所又はその近く^{*1}に土地や建物を所有している方
- 自らが主体となって整備を行う意欲があること。
- 事前に地権者等^{*2}に整備提案の内容及び本事業に応募することを説明していること。

※1 「その近く」とは、原則として、整備予定場所が所在する町丁目とその町丁目に隣接した町丁目までとしています。

※2 「地権者等」とは、土地・建物を所有している、借りている、又は実質的に使用権利を持つ者(会社や行政機関を含む)です。

対象となる整備提案

次の要件をすべて満たす整備です。

- 住民等が主体となって実施できる範囲であること。
- 公共性があること。
- 住民等が持つ新しい発想、手法、地域の資源などを生かした取組で、その成果が地域まちづくりに寄与すると考えられること。

※対象外となる整備提案

- ・ 営利、宗教、政治または選挙活動を目的とした整備
- ・ 特定の個人のみが利益を受ける整備
- ・ 公序良俗に反する整備
- ・ 国、地方公共団体、もしくはそれらの外郭団体から資金的支援を受けているまたは受けようとしている整備

※整備した施設で行うことのできない行為

- ・ 宗教、政治または選挙活動を目的とした行為

支援内容

- 提案の実現性を高めるため、提案内容の整理や関係機関との協議・調整などを地域まちづくり課の職員が支援します。
- 一次コンテストを通過すると、活動費用(最大30万円)を交付します。また、提案内容について専門的な見地からアドバイスをしてくれるまちづくりの専門家を紹介します。
- 二次コンテストを通過すると、整備費用(50万円～500万円)を交付します。

お問い合わせ先

横浜市都市整備局地域まちづくり課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

TEL. 045-671-2679

FAX. 045-663-8641

MAIL: tb-seibiteian@city.yokohama.jp

Webで検索

Facebookで検索



2019年3月

まち普請

ヨコハマ市民まち普請事業

身近なまちづくりの
(施設等の整備)
提案大募集!!

50万円～
500万円の
整備助成金!!



あなたのまちのみんなの夢を
まち普請事業を使って形にできます!
まずはお気軽にご相談ください。

私たちのまちを 私たちでつくる
きっとまちが好きになる

横浜市都市整備局

ヨコハマ市民まち普請事業とは？

市民の皆さんが主体となっていく、地域の課題解決や魅力向上のための施設整備を伴うまちづくりに対して、支援、助成を行う事業です。

施設整備のアイデア検討やコンテストへのチャレンジ、地域の方々と合意形成、整備への労力提供などの機会を通じて、地域コミュニティが活性化し、地域まちづくりの輪が広がることを目的としています。

夢を叶えた施設を紹介
皆さんも夢をカタチにしませんか？

交流の場



多世代・多国籍の方々が集う場所



公園の中の見守り合いの拠点



「人材マップ」を活用した交流拠点

自然体験の場



小学校の中の総合学習の場



森と泉の憩いの場

防災施設



地下貯水槽と手押しポンプ

案内板等



まちの魅力を発信するエリアマップ



道路の愛称入りサイン

まち普請事業では、**分野を問わず**、**様々な夢をカタチ**にすることができます。

※ヨコハマ市民まち普請事業のホームページですべての整備事例を紹介しています。

相談/事前登録

※事前登録は応募の条件ではありません。詳細はお問い合わせください。

応募

4月～5月頃

ここから夢のスタート

「応募申込書」と、地域で取り組んでみたい施設整備のアイデアをまとめた「整備提案書」を提出してください。

一次
コンテスト

7月頃

アイデアと熱意が勝負

審査員と一般参加者に向けて提案内容を模造紙により説明していただきます。審査員との質疑応答を経て、公開投票により二次コンテストへ進む提案が選考されます。

審査基準 ①創意工夫 ②意欲 ③公共性



活動助成金

一次コンテストを通過すると、最大30万円の活動助成金を受けることができます。助成対象は、まちづくりの専門家への謝金や活動の広報印刷費などです。

活動懇談会

9月頃

意見交換とアドバイス

計画づくりの段階で、審査員、まち普請事業の先輩と意見交換できる場です。二次コンテスト通過に向けて、具体的なアドバイスを受けることができます。



二次
コンテスト

1月頃

熱意に加えて、より具体性を

検討を重ね磨きあげた提案を発表していただきます。審査員との質疑応答を経て、公開投票により助成対象となる提案が選考されます。

審査基準 ①創意工夫 ②実現性 ③公共性 ④費用対効果 ⑤地域まちづくりへの発展性



整備(次年度)

整備助成金

二次コンテストを通過すると、最大500万円の整備助成金を受けることができます。助成対象は、設計費、工事費、工事監理費などです。



活用・運営

活用・運営

つくって終わりではありません。維持管理、活用・運営を通して、地域まちづくりの輪を広げていきましょう。

